

目標医師数について

1 「次期医師確保計画策定ガイドライン」における目標医師数の設定の考え方

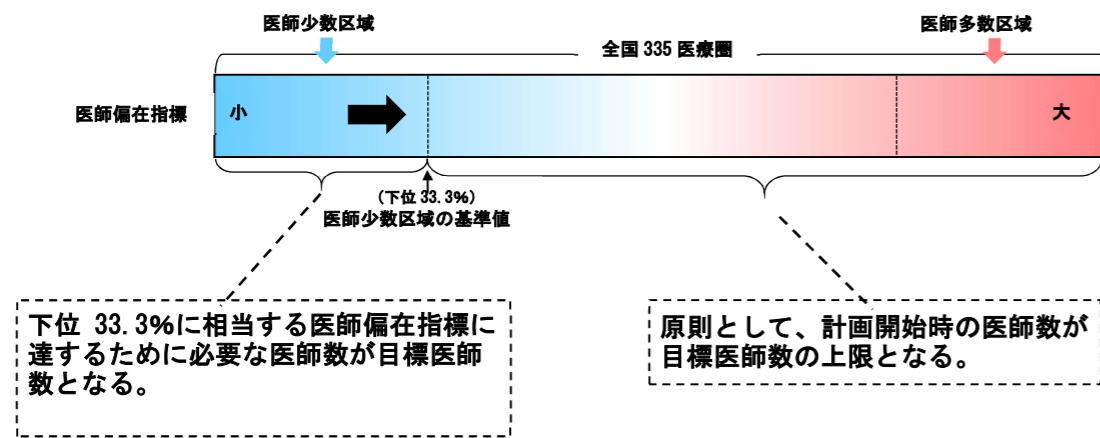
(1) 都道府県における目標医師数の定義

- 医師少数都道府県以外は目標医師数を既に達成しているものとして取り扱うが、既存の医師確保の施策を速やかに廃止することを求める趣旨ではなく、新たに医師確保対策を立案することを抑制する趣旨であることを踏まえ、2次医療圏の目標医師数の合計が都道府県の計画開始時の医師数を上回らない範囲で、2次医療圏の目標医師数を設定する。

(2) 2次医療圏における目標医師数の定義

- 医師少数区域の目標医師数は、計画期間終了時の医師偏在指標の値が、計画期間開始時の全2次医療圏の医師偏在指標について下位 33.3%に相当する医師偏在指標に達するために必要な医師の総数と定義する。ただし、計画期間開始時に既に下位 33.3%に相当する医師偏在指標に達するために必要な医師数を達成している場合は、医師の地域偏在の解消を図る観点から、原則として、目標医師数は計画開始時の医師数を設定上限数とする。
- 医師少数区域以外の2次医療圏における目標医師数は、原則として、計画開始時の医師数を設定上限数とする。ただし、今後の医療需要の増加が見込まれる地域では、国が参考として提示する「計画終了時に計画開始時の医師偏在指標を維持するための医師数」を踏まえ、その数を設定上限数とする。

<2次医療圏の目標医師数の設定イメージ>



2 目標医師数を設定するに当たって考慮すべき事項

(1) 「次期医師確保計画策定ガイドライン」を踏まえた本県の目標医師数の設定について

- 医師少数区域である東三河北部医療圏については、今後の人口減が見込まれること等により、下位 33.3%に相当する医師偏在指標に達するために必要な医師数 (66人) よりも、計画開始時医師数の方が多いため、**計画開始時医師数が設定上限数となる。**
- 東三河北部医療圏以外の2次医療圏は計画開始時医師数が設定上限数となる。
- なお、計画開始時医師数は、厚労省としては、新たな医師偏在指標 (暫定値) 算出に用いた標準化医師数 (2020年三師統計医師数を算出根拠としている) を基に設定することを想定している。ただし、**都道府県の独自調査により直近の医師数を把握した場合は、その数字を基に目標医師数を定めることについては妨げないと回答を得ている。** (2023. 4. 13 厚労省確認)

(2) 病院勤務医の状況調査について

本県では、「病院勤務医の状況調査」を実施し、県内全病院の2023年4月1日時点の医師数を把握した。(下表のとおり)

圏域名	A 病院勤務医 状況調査結果 (2023. 4. 1現在)	B 病院従事医師数※ (2020年三師統計)	C 診療所従事医師数※ (2020年三師統計)	A+C	(参考) 標準化医師数 (2022年)
愛知県	12,466	10,914	5,978	18,444	17,010
名古屋・尾張中部	5,185	4,823	2,559	7,744	7,425
海部	375	300	240	615	538
尾張東部	1,700	1,500	353	2,053	1,916
尾張西部	774	692	391	1,165	1,094
尾張北部	915	776	531	1,446	1,310
知多半島	658	524	416	1,074	943
西三河北部	621	361	264	885	625
西三河南部東	512	367	283	795	643
西三河南部西	842	743	421	1,263	1,173
東三河北部	31	31	38	69	67
東三河南部	853	797	482	1,335	1,275

※医師届出票に記載されている主たる従事先と従たる従事先が所在する2次医療圏が異なる場合は、主たる従事先では0.8人、従たる従事先では0.2人として算定。

3 本県の目標医師数について (案)

目標医師数は、計画開始時の医師数 (直近の医師数) が設定上限数となるため、**県独自調査による2023年4月1日時点の医師数を目標医師数とする。**

圏域名	区分 (案)	目標医師数 (2023. 4. 1時点の 医師数)	(参考) 現行計画 目標医師数
愛知県		18,444	-
名古屋・尾張中部	医師多数	7,744	-
海部		615	496
尾張東部	医師多数	2,053	-
尾張西部		1,165	952
尾張北部		1,446	1,357
知多半島		1,074	924
西三河北部		885	816
西三河南部東		795	553
西三河南部西		1,263	1,169
東三河北部	医師少数	69	68
東三河南部		1,335	1,317